

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成22年11月25日

摂津市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成22年11月25日(木) 午前10時 開会  
午前10時46分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	木村勝彦	委員	大澤千恵子
委員	三宅秀明	委員	上村高義	委員	山崎雅数
委員	原田平				
議長	藤浦雅彦	副議長	森西正		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 有山 泉

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	野杵雄三	同局局次長	藤井智哉	同局参事	池上 彰
同局主査	湯原正治	同局書記	田村信也		

### 1. 案件

- ・平成22年第4回定例会審議日程及び議事日程について
- ・認定第1号 平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○南野直司委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けることにします。

小野副市長。

○小野副市長 本日は議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。

来る30日から開催されます第4回定例会で、補正予算案件11件、条例案件9件、その他案件20件の計40件を予定いたしております。

案件の概要につきましては総務部長から説明をさせたいと存じます。

よろしくお取り計らいを賜りますようお願い申し上げます。

○南野直司委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は三宅委員を指名いたします。

それでは、第4回定例会の提出議案について概略説明をお願いいたします。

有山総務部長。

○有山総務部長 それでは、平成22年第4回定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第70号から議案第80号までは、各会計の補正予算でございます。

先ず、議案第70号、平成22年度摂津市一般会計補正予算(第3号)でございますが、既定の予算額に1億5,077万円を減額し、補正後額318億9,662万1,000円といたすものであります。

その主な内容は、人事院勧告に伴います公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差を解消するため、月例給与の引下げ改定するものであり、55歳を超える職員の俸給及び俸給の特別調整額の一定割合の減額、一定率俸給表の引下げ改定を行います。期末勤勉手当の0.2か月

分の引下げ改定を行うものです。また、採用と退職の差、会計間異動に伴う金額を補正いたしております。

次に、議案第71号、平成22年度摂津市一般会計補正予算(第4号)でございますが、既定の予算額に15億3,055万円を追加し、補正後額334億2,717万1,000円といたすものであります。歳入では、市たばこ税14億3,000万円を決算見込みにより増額計上いたし、その他、主な歳入としましては国庫支出金、府支出金、基金繰入金、市債となっております。

歳出の主なものは、市たばこ税増額分の財政調整基金への積み立て、国民健康保険特別会計繰出金、広域連合医療給付等負担金、介護保険特別会計繰出金などでございます。

今回、指定管理者を指定する関係から各施設に対します指定管理者に係る債務負担行為限度額の補正を行っております。

また、小中学校の排水設備改修事業に係ります地方債につきまして、発行の同意を受けたことから地方債の補正を行っています。

次に、議案第72号、平成22年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)は、収益的支出において、既定の予算額に1,945万2,000円を減額し、補正後額20億9,500万5,000円といたすものであります。また、資本的支出16万円を減額し、補正後額12億4,879万2,000円とするものです。

その内容は、一般会計と同様に人事院勧告に伴います給与改定と期末勤勉手当の引下げを行うものです。また、採用と退職の差、会計間異動に伴う金額等を補正いたしております。

議案第73号、平成22年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)ですが、

その内容は、開閉栓業務委託事業の債務負担行為の補正をいたすものです。

次に、議案第74号、平成22年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、既定の予算額に283万2,000円を減額し、補正後額104億2,564万5,000円といたすものであります。

その内容は、一般会計と同様に人事院勧告に伴います給与改定を行うものです。また、人事異動に伴います差額、会計間異動等に伴う金額を補正いたしております。

議案第75号、平成22年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、既定の予算額に813万2,000円を減額し、補正後額104億1,751万3,000円といたすものであります。

その内容は、歳入では、国保財政基盤安定化支援事業に一般会計からの繰入金金のルール分繰り出しを増額し、雑収入を減額しております。歳出では、後期高齢者支援金の増額、繰上げ充用金の補てん金の減額などとなっております。

次に、議案第76号、平成22年度摂津市公共下水道特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算額に78万1,000円を減額し、補正後額58億1,597万4,000円といたすものであります。

その内容は、一般会計と同様に人事院勧告に伴います給与改定を行うものです。また、人事異動に伴います差額、会計間異動等に伴う金額を補正いたしております。

議案第77号、平成22年度摂津市公共下水道特別会計補正予算（第3号）は、歳入において、資本費平準化債発行額の増額の同意を受けたことから地方債を発

行し、同額の雑収入を減額いたすものです。

次に、議案第78号、平成22年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算額に437万円を減額し、補正後額38億7,084万1,000円といたすものであります。

その内容は、一般会計と同様に人事院勧告に伴います給与改定を行うものです。また、人事異動に伴います差額、会計間異動等に伴う金額を補正いたしております。

議案第79号、平成22年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、既定の予算額に312万1,000円を追加し、補正後額38億7,396万2,000円といたすものであります。

歳出では、主治医意見書作成件数の増加に係る手数料の増加と過年度分国庫府費等返還金などによるものです。主な歳入としまして一般会計繰入金、基金繰入金となっております。

次に、議案第80号、平成22年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、既定の予算額に20万9,000円を追加し、補正後額6億4,503万3,000円といたすものであります。

後期高齢者医療広域連合への納付金を補正するものです。

また、議案第81号から議案第99号までは公共施設の指定管理者指定の議案に伴うものであります。

議案第81号では、平成23年度から平成27年度までの5年間の債務負担行為額5億円を議案第71号で債務負担に追加しております。議案第82号から議案第99号は、平成23年度から平成25年度までの3年間の債務負担行為、

18議案合わせまして46億9,458万5,000円を限度額として同じく議案第71号で債務負担行為の追加をいたします。

議案第81号、摂津市民図書館及び摂津市立烏飼図書館センターの指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を株式会社図書館流通センター代表取締役谷一文子とするものです。

議案第82号、摂津市青少年運動広場指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を財団法人摂津市施設管理公社理事長粟屋保英とするものです。

議案第83号、摂津市立体育館指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を財団法人摂津市施設管理公社理事長粟屋保英とするものです。

議案第84号、摂津市立テニスコート指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を財団法人摂津市施設管理公社理事長粟屋保英とするものです。

議案第85号、摂津市立温水プール指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を特定非営利活動法人摂津市水泳連盟理事長阿部賞久とするものです。

議案第86号、摂津市スポーツ広場指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を財団法人摂津市施設管理公社理事長粟屋保英とするものです。

議案第87号、摂津市立児童センター指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を社会福祉法人摂津市社会福祉事業団理事長森山一正とするものです。

議案第88号、摂津市立障害児童センター指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を社会福祉法人摂津市社会福祉事業団理事長森山一正とするものです。

議案第89号、摂津市立せつつ桜苑指定管理者指定の件では、指定管理者とな

る団体を社会福祉法人成光苑理事長高岡國士とするものです。

議案第90号、摂津市立ふれあいの里指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を社会福祉法人摂津市社会福祉事業団理事長森山一正とするものです。

議案第91号、摂津市立みきの路指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を社会福祉法人宥和会理事長上田晴二とするものです。

議案第92号、摂津市民文化ホール指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を財団法人摂津市施設管理公社理事長粟屋保英とするものです。

議案第93号、摂津市立市民ルーム指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を摂津都市開発株式会社代表取締役岸本文夫及び財団法人摂津市施設管理公社理事長粟屋保英とするものです。

議案第94号、摂津市立自動車駐車場指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を財団法人摂津市施設管理公社理事長粟屋保英及び摂津都市開発株式会社代表取締役岸本文夫とするものです。

議案第95号、摂津市立自転車駐車場指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を摂津都市開発株式会社代表取締役岸本文夫及び社団法人摂津市シルバー人材センター理事長渡邊勇とするものです。

議案第96号、摂津市立保健センター指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を財団法人摂津市保健センター会長森山一正とするものです。

議案第97号、摂津市立休日小児急病診療所指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を財団法人摂津市保健センター会長森山一正とするものです。

議案第98号、摂津市斎場指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を

財団法人摂津市施設管理公社理事長栗屋保英とするものです。

議案第99号、摂津市立葬儀会館指定管理者指定の件では、指定管理者となる団体を財団法人摂津市施設管理公社理事長栗屋保英とするものです。

次に、議案第100号、大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件では、平成22年11月2日に5市が追加加盟したことにより、議会の議決を求めるものです。施行期日は大阪府知事の許可の日からとしております。

議案第101号、摂津市文化財保護条例制定の件では、文化財保護法や大阪府文化財保護条例により指定された文化財以外の文化財で、市内にあるもののうち摂津市にとって重要なものについて、保存・活用のために必要な措置を講じ、市民の郷土理解や文化の向上に役立てるものです。指定及び文化財の種類は、有形文化財、無形文化財、有形民俗文化財、無形民俗文化財、史跡名勝天然記念物、埋蔵文化財となっております。施行期日は平成23年1月1日からとしております。

議案第102号、摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件では、平成23年4月に市長部局の機構改革を行うため「部の事務分掌」の改正を行うものです。課の名称等の変更は、条例施行規則で定めるものであります。なお、今回の機構改革で、市長部局は6部37課から6部31課となります。施行期日は平成23年4月1日からとしております。

議案第103号、特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件では、特別職の

職員及び議会議員の期末手当の支給割合を改定するものであり、市長、副市長及び議会議員の期末手当の支給割合を改定します。これにより年間0.2月分の削減となります。なお、教育長においても同様となります。施行期日は平成22年12月1日からとしております。ただし、第2条及び第4条の規定は、施行期日は平成23年4月1日からとしております。

議案第104号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件は、人事院勧告によるもので、中高年齢層が受ける給料月額を平均0.1%引き下げます。当分の間、55歳を超える職員については、給与月額を一定率で1.5%引き下げます。期末勤勉手当を、現行4.15か月を3.95か月にします。

議案第105号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件は、地方税法等の改正に伴う改正で、所得税法上の扶養控除等申告書等を提出しなければならない給与所得者は、扶養親族に関する事項を記載した申告書を提出しなければならないこととなります。また、先物取引で決済した場合の譲渡所得の金額について、他の所得と区分して分離課税を行います。施行期日は平成23年1月1日からとしております。

議案第106号は、摂津市立スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定の件でございます。運動広場の設置期間を延長するもので、付属施設の運動広場の設置期間を3年間延長し、平成26年3月31日までとするものです。施行期日は平成23年4月1日からとしております。

議案第107号は、摂津市立コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、新たにカラオケ

装置の使用料を定めるために改正するものであります。使用料は、午前、午後、夜間それぞれ3,000円です。施行期日は平成23年1月1日からとしております。

続きまして議案第108号、摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件では、阪急摂津市駅前第2自転車駐車場を新設するとともに、大阪モノレール摂津駅前自転車駐車場及び南摂津駅前第2自転車駐車場の供用時間を始発、終電の運行に合わせ現行「午前6時30分から午後10時30分まで」を「午前5時30分から翌日の午前0時30分まで」に改正するものです。施行期日は平成23年4月1日からとしております。

最後に議案第109号は摂津市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。自転車の放置に対する措置を講じることができる場所を追加するもので、現行駅周辺の道路など移動保管を行っていますが、市民が自由に通行できる場所にある放置自転車についても、所有者と協定した場所について移動保管できるようにするものです。施行期日は平成23年4月1日からとしております。

以上、平成22年第4回定例会の提出案件の概略説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。この際、何か質問がございましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質問がないようです。

理事者の皆さんは退席頂いて結構です。暫時休憩します。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時26分 再開)

○南野直司委員長 議会運営委員会を再開します。それでは、認定第1号、平成

21年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。藤井次長。

○藤井事務局次長 それでは平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費に関わります部分について、決算書に基づきましてご説明をさせていただきます。尚、決算概要の46ページに議会事務局の予算執行状況を掲載しております。

まず、歳入につきまして63ページの款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入は議会事務局分として、私用電話使用料と各会派等の電子複写機使用料でございます。

歳出につきましては70ページから73ページの議会費で、予算現額3億1,550万5,000円に対しまして支出済額は3億1,062万2,843円で、執行率は98.45%となっております。そのうち、主なものといたしまして、議員報酬、期末手当、共済関係の負担金、それ以外に議会運営に伴いましての会議録や委員会記録、議会だよりの作成に要する経費、議長会関係の経費、また全国市議会議長会、近畿市議会議長会等の負担金、及び会派に交付されております政務調査費、議長公務に係ります経費や議会事務に関する経費を執行したものでございます。以上、簡単ではございますが決算内容の説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

山崎委員。

○山崎雅数委員 議会のホームページについてお聞きしたいと思います。新しくしていただいて、音声の記録等はすぐに掲載していただいています。我々も重宝させていただいている訳なんですけども、これが市民の方にどれぐらい見ていただ

けているのか、ホームページ上では表示されていないのでアクセス数が分かりましたら、お聞きしたいです。

また、議会だよりでもホームページ紹介が一面の左側にございますが、ホームページの内容が非常に豊富になっているということで、ページのメニューを掲載できればより多くアクセスしていただけるのではないかと思います。その辺りのお考えをお聞きしたいと思います。

○南野直司委員長 暫時休憩します。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

藤井次長。

○藤井事務局次長 山崎委員の本市議会ホームページについてのご質問にお答えいたします。まず、アクセス数なんです。本市議会のホームページにはほとんど経費をかけておらず、残念ながらアクセス数をカウントする機能をもっておりませんので、何件アクセスいただいたのかは、今現在、把握できておりません。

また、議会だよりにホームページのメニューを掲載することにつきましては、議会だより編集委員会等でご相談しながら、また他市の市議会のホームページを参考に、ご提案、ご相談しながら更新に努めてまいりたいと思います。

○南野直司委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 議会の会議の開催は平日の昼間ですので、なかなか傍聴に来ていただくのも大変ですからホームページにアクセスしていただいて議会の事を市民の方によく知っていただけるような方策をもっと考えていただけたらと思います。頑張ってくださいとは思いますが、これは要望としておきます。

○南野直司委員長 ほかにありませんか。

三宅委員。

○三宅秀明委員 今、山崎委員がおっしゃったように、ホームページはこれから重要になってきます。ホームページは構築した方の頭の中のイメージが強く反映されてきますので、異動等があったときに、構築当時の想定がどのようなものであったのかということをご前任者からしっかりと引き継いでいただくようお願いいたします。これは要望とさせていただきます。

あと、確認ですが近畿市議会議長会の負担金があがっております。今回、会長市の任が終わったかと思うんですけども、これについては平成21年度一年間でどのような経過があったのか、予算の関係等、お答えをお願いしたいと思います。

○南野直司委員長 藤井次長。

○藤井事務局次長 平成21年度近畿市議会議長会に関する三宅委員の質問にお答えさせていただきます。平成21年度は近畿市議会議長会の会長を務めました年度でございまして、前半は木村議長、後半は上村議長が会長職を務めていただきました。平成21年4月21日の第74回総会の会場の段取りから、当日の総会運営に始まりまして、理事会、支部長会に代表される内部会議に議会事務局職員研修等の研修事業、そして全国議長会理事会への出席や国への要望運動の実施等、8種の会議、事業、運動等、計15回にわたり行ったものでございます。予算規模につきましては平成21年度の歳入が2,137万308円、歳出は974万2,633円、残り1,162万7,675円が平成22年度に繰り越されています。ここで、お気付きの通り、繰越金が例年、一千万円前後生じております。一年間の協議の結果、平成22年度から15%程度の各市の負担金の減額と研修事業の充実等で今後の繰越金の適正化を図るということで一致したところでござ



います。

○南野直司委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 理解いたしました。色々お忙しかったことと思います。この、近畿市議会議長会の会長職は111年に一回という名誉なことであると感じておりました、ご苦勞いただいた点について感謝を申し上げたいと思います。

また、この議会運営委員会には会長職を務められたお二人も出席されています。議員年金の問題等、色々ご尽力をいただいたかと思しますので、その点につきまして感謝を申し上げて質問を終わります。

○南野直司委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 以上で質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○南野直司委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。暫時休憩します。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

第4回定例会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

池上参事。

○池上事務局参事 第4回定例会の審議日程等の事務局案について説明申し上げます。

まず、会期は、11月30日から12月15日までの16日間でございます。

審議日程につきましては、本会議初日

の11月30日は、閉会中の継続審査となっていました案件の委員長報告、採決、そして、付託案件についての提案理由の説明、質疑、委員会付託、並びに即決案件の審議でございます。

また、この日の午後5時15分が議会議案の届出締切でございます。

なお、本会議終了後、引き続き、議会活動等検討委員会が開催される予定です。

12月1日が建設及び民生常任委員会、2日が総務及び文教常任委員会でございます。また、2日の正午が一般質問の届出締切でございます。

なお、1日の建設常任委員会終了後に建設常任委員協議会が、2日の文教常任委員会終了後に文教常任委員協議会がそれぞれ予定されています。

9日が議会運営委員会、14日は本会議で、一般質問。

15日の本会議では、一般質問に続き、休会分の委員長報告、採決の後、議会議案の審議となっております。

また、この日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。以上が審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、11月30日につきましては、日程1が会期の決定。

日程2は、議選第3号、摂津市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙で、選挙の方法は指名推選でございます。

日程3は、認定第1号から認定第9号までで、委員長報告を受けたのち、討論、採決でございます。

この9件を採決グループ毎にまとめるように順序を並び替えて、備考欄に一括起立採決、あるいは一括簡易採決と記載いたします。

先ほどの協議会での態度表明にもとづき整理しますと、認定第1号、認定第3号、認定第6号、認定第8号及び認定第9号は、一括起立採決。

認定第2号、認定第4号、認定第5号及び認定第7号は、一括簡易採決となります。

日程4は議案第58号で、総合計画基本構想審査特別委員長から委員長報告を受けたのち討論、採決でございます。本件につきましては、備考欄に起立採決と記載いたします。

日程5は、議案第71号など33件で、提案理由の説明を受けたのち、所管の委員会に付託となります。

3ページになりますが、日程6は、1月24日に提出されました請願第1号で、所管の建設常任委員会に付託となります。

日程7は、議案第103号など2件で、一括上程し即決、日程8は、議案第70号など5件で、こちらも一括上程し即決でございます。

12月14日は、一般質問でございます。

15日につきましては、日程1、一般質問ののち、4ページになりますが、日程2が、議案第71号など委員会付託案件の34件で、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程でございます。

5ページ・6ページの議案付託表でございますが、各常任委員会で審査をお願いする案件でございます。

次につけております、「議案第71号、所管別の分割表」は、平成22年度一般会計補正予算（第4号）について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

なお、議選第3号の議選書並びに請願

第1号の請願文書表につきましては、1月30日の本会議開会までに、議場配付させていただきます。

以上、事務局案の説明といたします。  
○南野直司委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○南野直司委員長 それでは、そのように決定します。

以上で本委員会を閉会いたします。

（午前10時46分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 三宅秀明